**令和２年度　第３回**

**「知る、分かる、考える、統合型リゾート（ＩＲ）セミナー」講演１要旨**

**講演：「大阪がめざすＩＲについて　～『大阪ＩＲ基本構想』より～」**

**講師：ＩＲ推進局職員**

１．世界が注目するＩＲ（統合型リゾート）とは？

○ＩＲは、カジノだけでなく、ホテルや国際会議場、展示場、エンターテイメント施設等の集客施設を、民間事業者が一体的に整備、運営する複合型施設。カジノ収益により安定的な運営を行うとともに、収益の一部が公益還元として国、自治体に納付される仕組みである。

２．大阪の現状と課題や取組みの方向性、ＩＲの意義など

○人口減少や高齢化による需要・労働力の減少による影響が懸念される中、大阪・関西のさらなる成長に向けて、大阪・関西の高いポテンシャルを活かしながら、今後、増加が見込まれるインバウンドを経済成長に取り込む必要がある。

○府市では、その流れを生み出す大きなエンジンとして、民間の知恵と工夫を最大限に活かす民設民営のプロジェクトであるＩＲを、大阪・夢洲で実現すべきと考えたところである。

○国の動きとしては、2018年７月にＩＲ整備法が成立し、2019年９月に基本方針（案）が公表、2020年12月には基本方針が確定されたところである。

○府市では、2019年11月に実施方針（案）を公表し、12月に事業者公募を開始したが、新型コロナウイルス感染症の影響や国の基本方針が確定していないことなどにより、事業者からの提案書の提出期限を、当面の間、延長していた。そのような状況の中、国の基本方針が確定したことを受け、2021年３月に実施方針の確定、募集要項の修正を行い、再スタートを切ったところである。

○現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本、大阪へのインバウンドは厳しい状況にあるが、一定程度収束すれば、ビジネスや観光等による人の動きも段階的に回復していくものと考えている。今後もアジアの更なる成長が期待される中、ポストコロナにおいても、インバウンドは引き続き大きな可能性があり、そこに着目する必要があると考えている。

３．大阪ＩＲのめざす姿と想定事業モデル

○大阪ＩＲの基本コンセプトとして、大阪・関西の持続的な経済成長のエンジンとなる「世界最高水準の成長型ＩＲ」を掲げ、その実現に向けて、「夢と未来を創造するＩＲ」、「ひろがり・つながりを生み出すＩＲ」、「『夢洲』を活かすＩＲ」といった３つの成長の方向性を定めた。

○そのコンセプトのもと、大阪ＩＲのめざす姿、最終的な絵姿における想定事業モデルでは、　　投資規模は9,300億円、総延床面積は100万㎡などと想定している。あくまで府市が考えているモデルであり、ＩＲ整備法の内容や国が定める中核施設の基準、事業者との対話などを参考にし、夢洲における事業性を考慮して想定したものとなっている。

４．大阪ＩＲの機能・施設、安心して滞在できるまちの実現

　○ＩＲ整備法ではカジノ施設のほかに、国際会議場施設、展示等施設、魅力増進施設、送客施設、宿泊施設、来訪及び滞在寄与施設がＩＲを構成する中核施設として位置付けられている。

　○国際会議場施設と展示等施設では、全体で12,000人規模の会議ができ、最終的には10万㎡以上の展示面積を有する規模を想定している。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後のMICEビジネスモデルや新しい生活様式がどのように変化・進展していくのかなどを見極めながら柔軟に対応していく必要があるため、展示等施設については段階的な整備を可能とし、開業時に２万㎡以上、開業後15年以内に６万㎡以上、事業期間内に10万㎡以上の計画としている。

　○魅力増進施設では、伝統、文化、芸術等のコンテンツに気軽に触れられる施設を整備し、その魅力を発信するほか、大阪独自のコンテンツの創造や既存コンテンツの発展にも繋げる。

　○送客施設では、日本各地と連携を行い、ＩＲから日本各地に観光客を送り出すほか、ウェルネスやスポーツ、フードなどの大阪・関西の強みを活かしたニューツーリズムを創出。

　○宿泊施設では、世界水準の規模と質を有する宿泊施設として、最終的には客室数を3,000室以上と想定するほか、ビジネス客やファミリー層等の多様なニーズに対応できる施設・サービスを提供していく。なお、展示等施設と同様、段階的な整備を可能とし、開業時に客室面積が10万㎡以上、事業期間内に3,000室以上の計画としている。

　○来訪及び滞在寄与施設では、大阪ＩＲの象徴となるような、夢洲でしか体験できないエンターテイメントや、あらゆる人が快適に長期滞在を楽しめる上質な施設やサービスを提供。

　○また、安心して滞在できるまちの実現に向けて、今後、夢洲に消防署を設置するほか、大規模災害時にも来訪者が安心して行動できるよう、ハード・ソフトの両面から対策に取り組む。

５．ギャンブル等依存症対策

　○国では、2018年７月にギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年４月にギャンブル等依存症対策推進基本計画が策定されたほか、ＩＲ整備法において、マイナンバーカードによる入場回数制限や日本人等の入場者に対する入場料の賦課などの対策が示された。

○府市では、依存症対策のトップランナーをめざし、世界の先進事例に加え、大阪独自の対策をミックスした総合的かつシームレスな取組み、大阪モデルを構築していく。また、府では2020年３月に「大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定したところである。

○主に、府市・関係機関の取組みとしては、総合的な相談支援機能の強化などを、府市独自にＩＲ事業者に求める取組みとしては、ICT技術を活用した依存防止措置の実施などを想定しているところである。

６．治安・地域風俗環境対策

　○ＩＲ整備法において、組織犯罪対策、いわゆるマネー・ローンダリング対策や暴力団等反社会的勢力対策、犯罪防止対策など様々な対策が想定されている。また、2020年１月に設置されたカジノ管理委員会において、カジノ事業者に対する様々な調査や監査、監督処分など、適切な事業を行うよう指導監督することとなっている。

　○ＩＲ事業者、警察、自治体が相互に緊密な連携を図り、万全の取組みを実施していく。さらに、府市では夢洲における警察署の設置など警察力の強化を、ＩＲ事業者においては自主的かつ万全の防犯・警備体制を構築させていく。

　○主な取組みとして、例えば犯罪抑止対策では、府市が巡回の実施、府警が防犯環境に係る対策の推進、ＩＲ事業者が民間警備員の配置や防犯カメラの設置等を想定しているところ。

７．ＩＲ立地による効果

　○ＩＲの実現により、訪日外国人をはじめ、国際会議や大規模展示会の増加など、新たな消費需要の増加等に伴い、様々な産業への波及効果が期待される。

○雇用の拡大や地域経済の振興に寄与するほか、大阪ＩＲへの集客効果が、関西、そしてより広域に波及するとともに、ＩＲを契機に、多彩な交通アクセスが誘発されるものと考えている。

○府市には、新たに年間700億円の納付金・入場料収入が見込まれ、それを住民福祉の増進や大阪の成長に向けて広く活用することにより、大阪・関西の持続的な成長につなげていく。

８．地域の合意形成に向けた理解促進

○ＩＲの誘致にあたり、府市の考えるＩＲについての正しい情報発信に努め、理解の促進を図る必要があるため、府民・市民全体、地元企業、次代の担い手たる大学生など、対象を明確にし、各々の属性の興味・関心に応じた適切な情報発信を行っているところである。

○また、ＩＲの基本的な事項をはじめ、ステージに応じた説明を行うほか、多様な広報ツールを活用しながら府民の方に情報をお伝えし、ご理解いただけるよう取り組んでいく。

９．今後の予定とＩＲ開業に向けた想定スケジュール

○前述のとおり、直近の国の動きとしては、2020年12月に基本方針が確定したところである。

○府市では、国の基本方針を踏まえ、2021年３月に実施方針を確定、募集要項等の修正を行ったところである。今後、９月頃には事業者の選定を行い、 選定したＩＲ事業者と共同して区域整備計画を作成し、公聴会の開催など地域の合意形成を図った上で、議会の議決を経て、2022年４月末までに国へ認定申請を行う予定としている。

○府市としては、具体的な時期は事業者の提案によるが、2020年代後半のＩＲ開業を想定している。開業時は、国の基準に応じたＩＲとしてスタートさせ、ニーズに応じて常に時代の最先端となる施設・機能、そしてサービスを提供する、世界最高水準の成長型ＩＲを実現できるよう取り組んでいく。